

参加希望者様

独立行政法人水資源機構 分任契約職
筑後川上流総合管理所長 前田 剛 宏
(公印省略)

見積依頼書

- 1 件 名 事業推進室マット賃貸借（オープンカウンター方式）
- 2 履行場所 福岡県朝倉市菱野1142
独立行政法人水資源機構 筑後川上流総合管理所
寺内ダム再生・筑後川水系ダム群連携事業推進室
- 3 履行期間 令和7年7月1日から令和8年6月30日まで
- 4 内 容 等 別添、仕様書等のとおり

上記について、下記により見積合わせを行いますので競争契約入札心得等を熟読のうえ提出して下さい。

記

- 1 現場説明 実施しません。
- 2 見積参加要件 別添、仕様書等のとおり施行が可能である者。
- 3 見積書等
 - 1) 様式等 見積書の様式は任意としますが、見積書には見積年月日並びに見積者の住所及び氏名（法人の場合は、法人名及びその代表者名）を記載し、代表者の印章を押印して下さい。なお、代表者の印章の押印は省略可能ですが、その場合は余白に「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先を記載して下さい。また、余白にくじ番号を記載して下さい。
 - 2) 提出方法 FAX、持参又は郵送による。（※FAX番号は、4）に記載された番号）
 - 3) 見積書提出期限 **令和7年6月26日 10時 まで**
 - 4) 提出先 独立行政法人水資源機構 筑後川上流総合管理所
TEL 0946-25-0113
FAX 0946-25-0133
 - 5) 担当者 経理課 見上 潤
 - 6) 質問書提出期限 令和7年6月20日 10時 まで
※質問の回答については、翌営業日の12時までにHPに掲載します。
 - 7) 見積回数 2回を限度とする。
なお、当初の見積徴取において予定価格の制限に達した価格の見積書がない場合の再度の見積書の提出については、改めて連絡するものとし、再度の見積書提出の期限は**令和7年6月26日 15時まで**とします。
 - 8) その他
 - ① 見積価格は、見積者が消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載してください。
 - ② 見積書を提出した後は、見積書の引き換え若しくは変更又は見積の取消しはできません。また、見積者は見積り誤り、見積書の書き誤り等を理由に見積もりの無効を主張することはできません。
- 4 見積結果 見積結果については、**契約の相手方として決定した者のみに、原則として提出期限の翌日（翌日が休日となる場合には休日でない直後の日）までに通知**します。
- 5 その他
 - 1) 契約金額は、見積書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とします。
 - 2) 請負代金の支払いについては、月毎に履行確認のうえで支払となります。
 - 3) 最低金額を提出した見積者が複数ある場合は、「くじ」により契約の相手方を決定します。くじの方法は、別添「くじの方法」のとおりとします。
 - 4) 見積合わせに参加を希望する者は、見積参加希望届（別紙）をFAXにてご送信下さい。

く じ の 方 法

今回の見積徴取に際して、最低金額を提出した見積者（以下「同価格者」という。）が複数あった場合、下の方法により、契約の相手方を決定します。

1. くじの方法について

同価格者の「くじ用数値」の合計を同価格者数で除算し、余りの数値と「くじ用順位」が一致する者を、契約の相手方とします。

2. くじ用数値について

- 1) 「くじ用数値」とは、見積書を提出される方が、任意に決定していただく「0：ゼロ」から「999」の3桁の整数とします。なお、数値の記載等がない場合は「0：ゼロ」として取り扱わせていただきます。
- 2) 「くじ用数値」の機構へ対しての通知方法は、機構から送信（FAX）した見積依頼書の受信確認を機構に対して返信（FAX）する際に記載してください。この場合、機構から特に受信確認に用いる様式の指定がない場合は、通信欄などに下記のように記載してください。

記載例)

くじ用数値

1	2	3
---	---	---

※数字は明確に記載してください。

3. くじ用順位について

「くじ用順位」とは、同価格者が機構に対して見積依頼書を送信（FAX）していただいた順に、「0：ゼロ」から順に付番させていただく番号となります。

- 例)
- ・同価格者が2者の場合、見積書の送信順に「0：ゼロ」、「1」
 - ・同価格者が3者の場合、見積書の送信順に「0：ゼロ」、「1」、「2」

4. 具体的な決定方法について

例) ・同価格者が2者の場合

見積業者	見積額	くじ用順位	くじ用数値
〇〇工務店	¥500,000-	0	123
□□工業	¥600,000-		999
△△組	¥500,000-	1	4

$123 + 4 = 127$
 $127 \div 2 \text{ 者} = 63 \text{ 余り } 1$
 余り「1」とくじ用順位「1」が合致する
 ⇒ △△組が契約の相手方となる

例) ・同価格者が3者の場合

見積業者	見積額	くじ用順位	くじ用数値
〇〇工務店	¥500,000-	0	123
□□工業	¥600,000-		999
△△組	¥500,000-	1	4
◎◎工業	¥500,000-	2	1

$123 + 4 + 1 = 128$
 $128 \div 3 \text{ 者} = 42 \text{ 余り } 2$
 余り「2」とくじ用順位「2」が合致する
 ⇒ ◎◎工業が契約の相手方となる

見 積 参 加 希 望 届

独立行政法人水資源機構筑後川上流総合管理所が発注する案件について、見積合わせに参加したいので、「オープンカウンター試行実施説明書」に承諾し、見積参加希望届を提出します。

発 注 件 名			
会 社 名			
担 当 者 名			
住 所			
電 話 番 号			
ファクシミリ番号			
く じ 用 数 値	※ 同価格の最低価格が複数あつた場合に必要となりますので、任意の数字3文字を記載して下さい。		
宛 先	独立行政法人水資源機構 筑後川上流総合管理所 経理課 見上 電 話 番 号 0 9 4 6 - 2 5 - 0 1 1 3 (代表) ファクス番号 0 9 4 6 - 2 5 - 0 1 3 3		

事業推進室マット賃貸借

仕 様 書

1. 適 用

この仕様書は、独立行政法人水資源機構筑後川上流総合管理所（以下「機構」という。）が施行する「事業推進室マット賃貸借」（以下「本業務」という。）に適用する。

2. 業務概要

本業務は、事業推進室庁舎の出入口に設置するマットの賃貸借を行うものである。

3. 設置場所

福岡県朝倉市菱野 1 1 4 2

独立行政法人水資源機構 筑後川上流総合管理所

寺内ダム再生・筑後川水系ダム群連携事業推進室

4. 期 間

令和 7 年 7 月 1 日から令和 8 年 6 月 3 0 日まで

5. 仕様等

番号	用 途	サイズ (cm)	枚数	主な設置箇所
①	マット (土・砂)	75×90	1	現場作業後に使用する通用口
②	マット (吸塵・給水)	150×180	2	玄関
③	マット (吸塵・給水)	90×150	3	通常使用する通用口
④	マット (吸塵・給水)	75×90	5	通常使用する通用口、トイレ
⑤	マット (吸塵・給水)	75×240	2	湯沸室炊事場
計			13	

6. 交換時期

おおむね 2 週間に 1 回交換するものとし、業務期間中の全交換回数は 2 6 回と見込んでいるが、回数を確約するものではない。ただし、機構が必要と認めた場合はこの限りではない。

7. 契約方法

本業務は、上記 5. に掲げる仕様等のマット交換に係る 2 週間あたり単価による単価契約とする。

8. 請求方法

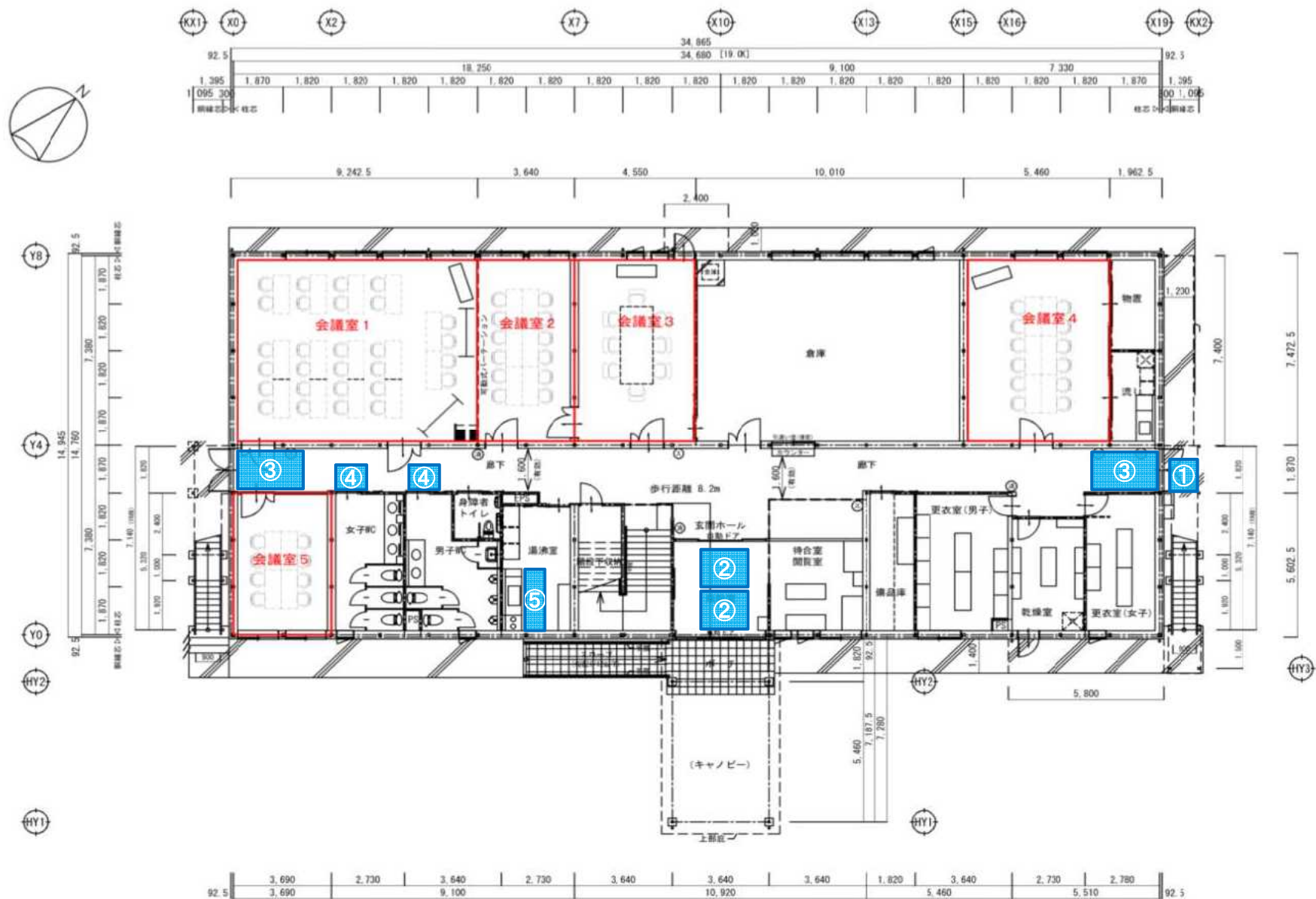
受注者は、毎月の業務終了後、翌月 1 0 日頃までに機構に請求するものとする。なお、請求様式は任意様式とする。

9. 疑 義

受注者は、本仕様書に明記されていない事項又は疑義が生じた場合は、担当職員と協議のうえ定めるものとする。

以 上

1 階平面図



2階平面図

